

「妊婦一般健康診査」「産婦健康診査」「新生児聴覚検査」「1 か月児健康診査」

補助金のご案内

長野県外の医療機関等で「妊婦一般健康診査」「産婦健康診査」「新生児聴覚検査」「1 か月児健康診査」を受診し、費用を自己負担した場合、上田市が定める上限額の範囲内で健診・検査費用の一部を補助します。（保険適用外の費用に限ります。）

※受診にあたっては、医療機関に別紙「長野県外の医療機関の方へ」をお渡しください。

<対象者>

受診日に上田市に住民票がある方

<必要書類>

以下の書類を揃えていただき、事前に申請窓口へ電話でご連絡いただき、お越しください。

1 市が発行した受診票・受検票

- ・「妊婦一般健康診査受診票」…未使用のもの
- ・「産婦健康診査受診票」
- ・「新生児聴覚検査受検票」
- ・「1 か月児健康診査受診票」

健診・検査結果及び医療機関情報等が記載されているもの
もしくは、健診・検査結果が確認できる書類

2 医療機関発行の領収書・診療明細書（原本）

3 母子健康手帳

4 振込口座が確認できるもの（妊産婦本人名義）

<手続きに関する注意事項>

- 1 「妊婦一般健康診査受診票」は、健診内容を領収書及び診療明細書で確認するため、未使用のものをご提出ください。
- 2 「産婦健康診査受診票」「新生児聴覚検査受検票」「1 か月児健康診査受診票」は、健診・検査結果及び医療機関情報を医療機関に記入していただき、ご提出ください。
 - ・受診した医療機関で所定の様式を使用している場合は、未記入のままご提出ください。
 - ・書類の発行に要する費用は補助の対象外です。
 - ・健診・検査結果等の記載内容が確認できない場合は、補助の対象にならないことがあります。
- 3 領収書及び診療明細書は、原本が必要です。受診者氏名、医療機関名、受診年月日及び診療内容が確認できるものをご用意ください。
- 4 受診票・受検票は、紛失しないよう大切に保管してください。
- 5 産後6か月以内に申請してください。

<申請の受付窓口>

- ・ひとまちげんき・健康プラザうえだ 健康推進課

〒386-0012 上田市中心 6-5-39

TEL : 0268-23-8244

- ・丸子保健センター 〒386-0404 上田市上丸子 1600-1

TEL : 0268-42-1117

- ・真田保健センター 〒396-2292 上田市真田町長 7199-1

TEL : 0268-72-9007

- ・武石健康センター 〒386-0503 上田市下武石 742

TEL : 0268-85-2067

長野県外の医療機関の方へ

上田市では、長野県外の医療機関等で「妊婦一般健康診査」「産婦健康診査」「新生児聴覚検査」「1 か月児健康診査」を受診された方に対し、健診・検査費用の一部を補助しています。

補助金の申請にあたり、健診・検査内容の確認が必要となりますので、受診票等への記入にご協力をお願いいたします。

1 「妊婦一般健康診査」について

受診票への記入は不要です。母子健康手帳の「妊娠中の経過」欄へご記入ください。

2 「産婦健康診査」・「新生児聴覚検査」・「1 か月児健康診査」について

- ・各受診票・受検票に健診・検査結果及び医療機関情報をご記入ください。
- ・「産婦健康診査」の産婦の精神状態の確認には「産婦健康診査受診票」裏面をご利用ください。
- ・新生児聴覚検査は自動 ABR 又は OAE による検査が対象です。
- ・医療機関所定の様式を使用する場合は、受診票・受検票への結果の記入は不要です。以下の項目をご記入いただいた書類を受診者へお渡しください。（記載内容は補助金申請時に、健診・検査内容を確認するために使用しますので、必要事項を漏れなくご記入ください。）

健診・検査の種類	申請に必要な項目
産婦健康診査 (2 週間・1 か月の 2 回)	体重測定・血圧測定、子宮復古、尿検査（蛋白・糖） 精神状況（EPDS 等）
新生児聴覚検査	検査結果、検査機器名（自動 ABR 又は OAE）
1 か月児健康診査	身体の発育状況、栄養状態、疾病及び異常の有無 新生児聴覚検査及び先天性代謝異常検査の実施状況 ビタミン K2 投与の実施状況及び未投与の場合の対応 育児上問題となる事項

問い合わせ先

長野県上田市健康推進課 母子・精神保健担当

0 2 6 8 - 2 3 - 8 2 4 4